

# 民主党

かわらだひろこ

# 川原田弘子

# News

編集・発行=市会議員・川原田弘子事務所 / TEL&FAX 078-709-8998



事務所の金魚ちゃん、初めて登場!!  
金魚密度、高すぎ?

先般の市会が終わって直後、市議会より逮捕者がふたりも出るなど、神戸市会には混乱を極めました。市民の皆様にご迷惑をおかけしたと、市議会の一員として心より詫言いたします。今後、二度とこうした不祥事を起こさせないため、民主党議員団として政治倫理条例の先進例を他都市に調査に向かうなど、再発に向けた対策に取り組み中です。

〒655-0034 神戸市垂水区仲田 3-1-8-202  
TEL & FAX 078-709-8998  
e-mail : happy@hiroko-club.com  
URL : http://www.hiroko-club.com



福祉環境委員会の副委員長に就任致しました。

## ～税のこと、一緒に考えませんか?(その2)～

昨年夏のひろこ倶楽部だよりで「税のこと一緒に考えませんか?」という税金特集を行い、**年金税制が大きく変わること**、また、先日のこの4月号では、**その住民税を元に計算される国保料**について、国・市の激変緩和の経過措置と併せてお伝えしました。「国の借金の返済のため増税はある程度やむを得ない」と考えているまじめな国民も多い中、どの程度までは許容できるのか、複雑な税制度、まずは理解するところから!と思ったからです。

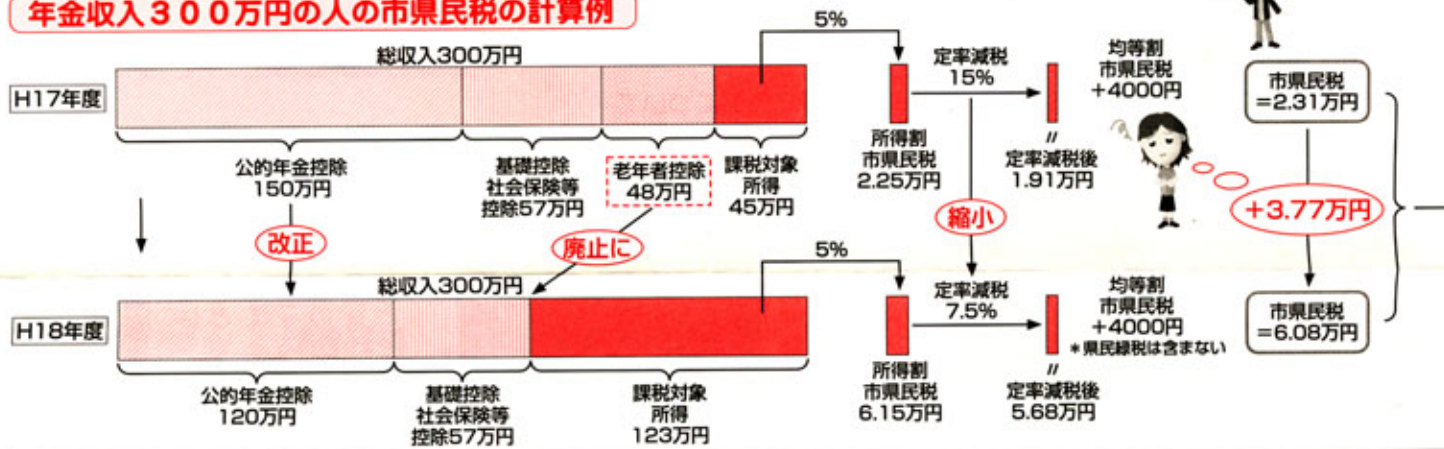
…でも!! 実際に引かれてみないと、なかなかピンとこないもの…

今回、住民税と国保料の通知が届いてから、**問い合わせで区役所の窓口はバンク状態**です。私のたよりをお届けしている方からも、問い合わせがありました。そこで、もう一度、今年度の改正点をなるべくわかりやすく解説してみました。**65歳以上でない方も、一緒に考えてみてください。**

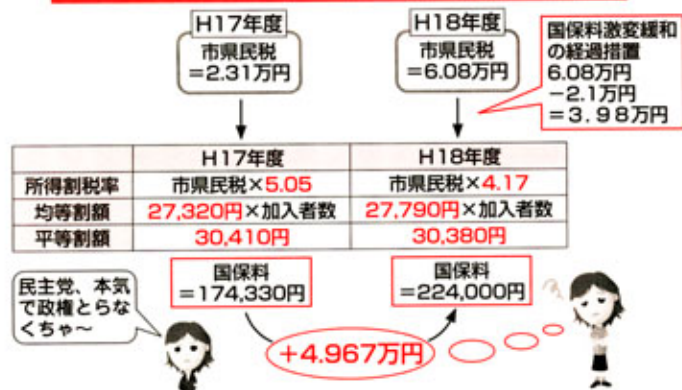
今年度の住民税の税制改正は、**昨年秋の総選挙で民主党が圧勝する以前に既に決定されていたこと**です。今後、**サラリーマンの給与所得控除も見直される可能性**があります。決まってしまう前に、税制がどうなるのか、たくさんの方にまずは関心を持ってもらいたいと願います。

連合が、税制改正を想定した、増税反対キャンペーンのホームページを立ち上げました。個人の税金の簡単な計算もできます。  
<http://www.jtuc-rengo.or.jp/kurashi/zei/daizouzei/>

### 年金収入300万円の人の市県民税の計算例



\* 国保料は、市県民税を元にして計算されます。



### 年収266万円以下の人について

	H17年度住民税	H18年度住民税
年金収入 245万円	非課税	課税(1/3)
〃 266万円	非課税	課税
〃 300万円	課税	課税

昨年、所得125万円以下の人(年収266万円以下)は、住民税は非課税でしたが、今年度から廃止されました。激変緩和のため、今年度の所得125万円以下の人(年収245万円以下)は、住民税が今年度、来年度と1/3ずつ増加する措置がとられています。国保料の軽減措置は前回ニュースを参照してください。

### 来年(H19年度)はどうなるの?

● H19年度は、3兆円の国から地方への税源移譲が行われます。具体的には所得税の税率が細分されて、住民税(市県民税)が一律10%になります。(詳細は、ひろこ倶楽部だより参照)